

「Booming!2024」運営要綱

1 趣旨

株式の新規上場等を目指す成長志向のベンチャー企業に対して、情熱と知識の注入を行うことで、その企業の成長を加速させるプログラムである「Booming!2024」の運営について定めるものとする。

2 関係者の定義

(1) 参加者

令和6年7月31日に支援を決定した、支援対象ベンチャー企業の起業家。

(2) 委員

本事業を運営するBooming!OBのうち別表の者。

3 スケジュール

合格者オリエンテーションの日を事業開始日とし、令和7年2月28日を事業終了日とする。

令和7年3月に修了式を行うものとする。

4 提供プログラム

本事業において、参加者に以下のプログラムを提供する。

4-1 booming 部門

(1) メンタリング

ア 上場企業経営者による1対1の個別メンタリング。

イ 月に1回、1回あたり2時間程度。日程は参加者がメンターと個別調整。

ウ 参加必須

(2) Booming session

ア トップだからこそそのビジネスに関する悩みを解決する場として、メンバー相互の成長プログラム。

イ 月に1回、1回あたり3～4時間。日程はチームで調整。

ウ 全員参加必須。

(3) 全体イベント

ア 合格者オリエンテーション (8/17)

イ 経営基礎勉強会 (全9回)

ウ 事業トラッキング (月に1回)

エ プレゼントレーニング (複数回)

オ ファイナンスイベント (仮称)

カ 修了式 (2025年3月予定)

キ 原則、全員参加必須

4-2 incubate 部門

(1) Booming session

ア トップだからこそそのビジネスに関する悩みを解決する場として、メンバー相互の成長プログラム。

イ 月に1回、1回あたり3～4時間。日程はチームで調整。

ウ 全員参加必須。

(2) 全体イベント

ア 合格者オリエンテーション (8/17)

イ 経営基礎勉強会 座学&ワーク

ウ プレゼントレーニング (複数回)

エ プレゼン大会 (仮称)

オ 修了式 (2025年3月予定)

カ 原則、全員参加必須

5 支援の取消し

参加者が、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、支援を取り消す。

「Booming!2024」応募要項」の「3 参加資格」に掲げる要件を満たさないことが判明したとき。

(1) 「4 提供プログラム」で提供する参加必須のプログラムにおいて、参加者が、忌引き、インフルエンザ等の不可避な理由以外で欠席したとき。

(2) その他、参加の継続を認められない重大な事由が判明したとき。

6 支援取消しの手続き

支援の取消しをしようとする場合には、複数人の委員による聴聞会を招集し、参加した委員の合議により判断する。

なお、支援取消ししたものに対して、書類の返却は行わないものとする。

7 その他

この要綱に定めるもの以外は、必要に応じて定めるものとする。

附則 この要綱は、令和6年5月14日から施行する。

別表

谷井 等	株式会社ペイフォワード
中野 智哉	株式会社 i-plug
重見 彰則	夢見る株式会社
上野 公嗣	BABY JOB 株式会社
志村 駿介	株式会社 Lean on Me
コーピル オレクサンドル	ZenGroup 株式会社
福本 拓磨	REMODELA 株式会社
杉岡 充敏	株式会社グッドニュース
灘 広樹	BABY JOB 株式会社
越田 歩	株式会社 GIFT
中家 直也	Hinome 株式会社
中嶋 秀樹	メディグル株式会社
高橋 沙江	Booming!事務局